

告示

埼玉県告示第四百九十八号

草加都市計画事業八潮南部西一体型特定土地区画整理事業保留地処分規程（平成十八年埼玉県告示第八百三号）第九条の規定により、公募による抽選の方法による保留地の処分について、次のとおり公告する。

平成二十七年五月一日

埼玉県知事 上田清司

一 保留地の位置、地積及び予定価格

イ 保留地番号九十三

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業七街区八画地（八潮市大字大曾根百六十一番四外）

(2) 地積

五百五十八・五二平方メートル

(3) 予定価格

七千四百四十九万五百六十円

ロ 保留地番号五十八

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業十二街区九画地（八潮市大字大原五百五十四番外）

(2) 地積

百九十八・九三平方メートル

(3) 予定価格

二千二百四十七万九千九十円

ハ 保留地番号四十二

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業十四街区一画地（八潮市大字大原五百六十四番三）

(2) 地積

二百六・五八平方メートル

(3) 予定価格

二千八百七十一万四千六百二十円

ニ 保留地番号七十三

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業十四街区二画地（八潮市大字大原五百六十四番一外）

(2) 地積

百六十六・〇四平方メートル

(3) 予定価格

二千五百五十八万五千二百円

ホ 保留地番号七十六―一

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業十五街区二画地（八潮市大字大原六百一番一外）

(2) 地積

四百二・一六平方メートル

(3) 予定価格

五千二百六十八万二千九百六十円

ヘ 保留地番号七十六―二

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業十五街区十四画地（八潮市大字大原五百九十九番外）

(2) 地積

七百四・一四平方メートル

(3) 予定価格

八千五百二十万九百四十円

ト 保留地番号六十

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業二十一街区二画地（八潮市大字大原六百九番外）

(2) 地積

五百三十九・四六平方メートル

(3) 予定価格

六千八百五十一万四千四百二十円

チ 保留地番号八十九

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業二十二街区六画地（八潮市大字大原六百七番二外）

(2) 地積
六百二十九・〇八平方メートル

(3) 予定価格
八千五十二万二千二百四十円

リ 保留地番号九十九

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業四十八街区二画地（八潮市大字大原六百六十三番七外）

(2) 地積

二百三十七・九六平方メートル

(3) 予定価格

三千二十二万九百二十円

又 保留地番号四十七、四十八及び四十九

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業百四街区四画地（八潮市大字圀四百十二番一外）、百四街区五画地（八潮市大字圀四百十二番二外）及び百四街区六画地（八潮市大字圀四百十一番一外）

(2) 地積

八十九・二二平方メートル、四百二十九・八九平方メートル及び百九十四・

四一平方メートル

(3) 予定価格

六千七百七十八万四千四百円

ル 保留地番号百三十一

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業百五街区四画地（八潮市大字圀三百八十番二外）

(2) 地積

二百八・八二平方メートル

(3) 予定価格

二千六百七十二万八千九百六十円

ヲ 保留地番号百三十二

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業百五街区十五画地（八潮市大字圀三百八十番四外）

(2) 地積

二百・四二平方メートル

(3) 予定価格

二千五百六十五万三千七百六十円

二 抽選に参加する者に必要な資格

次のいずれかに該当する者は、抽選に参加することができない。

イ 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ない者並びに未成年者

ロ 抽選の公正な執行を妨げた者

ハ 会社更生法（平成十四年法律第百五十四号）第十七条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）第二十一条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者

ニ 次の(1)から(3)までのいずれかに該当し、その事実があった後二年を経過していない者

(1) 契約者が契約を履行することを妨げた者

(2) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

(3) (1)又は(2)のいずれかに該当する事実があった後二年を経過していない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ホ 都道府県税（都道府県民税、法人都道府県民税、個人事業税又は法人事業税）の滞納がある者

ヘ 草加都市計画事業八潮南部西一体型特定土地区画整理事業保留地処分規程で定める方法により契約代金を支払うことができない者

ト 契約者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員又は埼玉県暴力団排除条例（平成二十三年埼玉県条例第三十九号）第三条第二項に規定する暴力団関係者と認められる者

三 抽選参加申込み受付の期間及び場所

イ 期間

(一) 郵送受付期間 平成二十七年五月三十日（土）から同年六月七日（日）まで（消印有効）

(二) 窓口受付期間 平成二十七年六月一日（月）から同年六月十日（水）まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。）の午前九時から午後五時まで

ロ 郵送・窓口受付の場所

埼玉県八潮市大字中馬場五十二番地二 埼玉県八潮新都市建設事務所

四 抽選の日時及び場所

イ 日時

平成二十七年六月二十一日（日）午前十時三十分

ロ 場所

埼玉県八潮市大字中馬場五十二番地二 埼玉県八潮新都市建設事務所

五 その他

イ 抽選参加要領及び抽選参加申込書は、TX八潮駅西販売センターにおいて配布する。

なお、郵送を希望する者は、同センター（電話〇一二〇―八四―二四四一）に請求すること。

ロ 抽選に関し不明な点は、埼玉県八潮新都市建設事務所（電話〇四八―九九八―四五四五）に問い合わせること。